

第二次美祢市総合計画基本計画 施策評価

令和7年度（令和6年度実績）

令和7年9月

美祢市

目次

1 「魅力の創出・交流」の拡大		
1 観光の振興と魅力の創出		
1	観光の振興	1
2	国際観光の推進	2
3	おもてなしの向上	3
2 交流・関係の拡大と発信の強化		
1	国際交流の推進	4
2	資源を活用した交流の推進と関係化	5
3	地域情報、観光情報の発信	6
3 自然・文化の保護と活用		
1	自然環境の保全と活用	7
2	ジオパーク活動の推進	8
3	芸術・文化の振興	9
4	文化財の保護と活用	10
2 強みを活かした「産業の振興」		
1 特色を打ち出した農林水産業の振興		
1	農業等の振興	11
2	森林の保全・活用と林業の振興	12
2 商工業の振興と新たな雇用の創出		
1	商工業の振興	13
2	新たな雇用の創出と環境整備	14
3 魅力産業の振興と地域内経済の活性化		
1	地場産業の育成と観光産業の振興	15
2	ブランド製品の競争力強化と六次産業の振興	16
3 市の宝となる「ひとの育成」		
1 健やかに子どもを産み育てられる環境づくり		
1	包括的な子育て支援の充実	17
2 生きる力を高め、将来を担う人づくり		
1	学校教育・人材育成の充実	18
2	青少年健全育成と地域づくり	19
3 生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり		
1	生涯学習・生涯スポーツの推進	20
4 互いに認め支え合えるまちづくり		
1	人権教育・啓発活動の推進	21
2	男女共同参画社会の実現	22
4 安全・安心な「まちづくり」		
1 健康の維持と医療・福祉サービスの充実		
1	地域福祉の充実	23
2	高齢者福祉の充実	24
3	障害者福祉の充実	25
4	保健・医療サービスの充実	26
2 誰もが快適に暮らせるまちづくり		
1	住環境の整備と定住促進	27
2	消防・防災の推進	28
3	交通安全・防犯対策の推進	29
4	環境衛生の推進	30
5	循環型社会を目指したシステムの構築	31
6	消費者の安全	32
3 安全なネットワークによる都市基盤づくり		
1	持続可能なまちづくりと計画的な土地利用の推進	33
2	体系的な道路網の整備	34
3	上・下水道の整備	35
4	公共交通の充実	36
5 「行財政運営」の強化		
1 効率的・効果的な行財政運営		
1	経営感覚をもった行財政運営の推進	37
2	時代に対応した効率的な行政サービスの推進	38
3	官民パートナーシップの推進	39
2 市民が主体の協働のまちづくり		
1	市民参加型まちづくりの推進	40
2	市民活動・コミュニティ活動の支援	41

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	1	観光の振興と魅力の創出
施策名	1	観光の振興
取組の方向	魅力ある観光コンテンツを発掘・開発するとともに、観光客の視点に立って楽しめる体験プログラムを造成するなど着地型観光を推進します。また、観光客が、「訪れやすい」「回遊しやすい」環境整備と秋吉台地域を中心とした老朽化施設の計画的な整備や景観の保全を推進します。	

番号	主な取組	内容
1	特徴ある資源を活かした観光の振興	秋吉台・秋芳洞などの特徴を最大限に活かしたブランディングを推し進めていきます。また、観光地域づくりを進める組織を組成し、重点的なマーケティングに基づき効果的なプロモーションを行います。
2	着地型観光の推進	「Mine秋吉台ジオパーク」を活用し、産業観光や着地型観光などの観光プログラムの構築を促進していきます。また、三洞などを活用した体験プログラムを造り、誘客を図ります。
3	交通アクセスの整備	鉄道や路線バス等の二次交通利用の観光客が、域内を周遊できる交通環境を整備することで満足度の向上を図ります。
4	観光施設等環境の改善	観光施設の計画的な改修等を行い、観光客等の安全、利便性・快適性と魅力度の向上を図ります。また、空き店舗等、観光地にふさわしい景観対策を推進します。
5	広域連携による観光交流の推進	山口県央連携中枢都市圏や下関、長門などの枠組みによる広域連携を活かし、本市への観光ルートの確保と一体的な振興を図ります。
6	観光事業特別会計の見直し	経営状況の明確化、弾力化、経営意識の向上、資産の有効活用等を図るため、観光事業を公営企業会計に移行します。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	観光交流人口	万人	139.8	131.8	169.0	78.0%
2	本市への観光意欲度	ポイント	12.6	15.3	16.0	95.6%
3	着地型観光参加者数	人	370	213	500	42.6%
4	秋吉台かるすとタクシー乗客数	人	1,645	-	2,000	
5	秋吉台地域公衆トイレの洋式化率	%	42.2	66.5	60.0	110.8%
6	観光連携事業数	件	10	17	11	154.5%
7	観光特会から一般会計への繰出金	千円	0	0	50,000	0.0%
8	三洞入洞者数	千人	499	481	540	89.1%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	- 観光施策については、2025年の関西・大阪万博、2026年秋のDCに向け、首都圏や関西圏からの観光客の取込みを図るため、秋芳洞未公開エリアケイビングツアーや秋吉台上Eバイクなど、県が推進するアウトドアツーリズムに沿った誘客事業を推進した。また、観光を取り巻く環境の変化を的確に把握し、産業審議会観光振興専門分科会において審議を行い、第3次美祢市観光振興計画を策定した。 - 観光交流人口及び三洞入洞者数については、前年を上回ったものの、目標値には達しなかった。
------------------------	---

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	1	観光の振興と魅力の創出
施策名	2	国際観光の推進
取組の方向	美祢市台北観光・交流事務所を交流の拠点として、東アジアを中心とした観光客誘致を図っており、今後ともインバウンド獲得などの振興を進めます。 2020年の東京オリンピック・パラリンピックなどを契機に、外国人観光客の誘客促進を図り、受入体制の強化と多言語対応など受入環境の整備を行います。また、観光客の多くを占めている東アジア圏だけでなく、欧米諸国への対応にも注力します。	

番号	主な取組	内容
1	国際観光の強化	海外の拠点を中心とした外国人観光客獲得に向け、コンテンツの開発や強化を図るとともに、山口県などと連携した施策展開を図ります。
2	受入環境の整備	観光施設へのWi-Fi設置、受付対応、多言語表記やキャッシュレスなど外国人観光客に対応した環境整備を進めます。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	本市を訪れる外国人観光客数	人	51,220	23,029	133,000	17.3%
2	Wi-Fi設置数	箇所	11	18	13	138.5%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	・今の円安の影響により訪日外国人観光客の増加が期待される中、山口市がニューヨーク・タイムズに取り上げられたことを契機として、外国人観光客の取込みを図った。 ・台北観光・交流事務所を拠点に現地旅行社への積極的なプロモーション活動を行うとともに、商談会に参加した。また、スポーツイベントに併せた商品造成の働きかけや、サイクリングを活用したコンテンツ造成など、ターゲットを絞った事業展開を実施した。
---------------------------------	---

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	1	観光の振興と魅力の創出
施策名	3	おもてなしの向上
取組の方向	市民のおもてなし意識の醸成を行い、観光振興にかかわる市民の増加を図り、市民総参加のおもてなしにあふれた観光地づくりを推進します。また、ふるさとへの愛着や誇りを育み、将来の観光を担う人材の育成に結びつけます。	

番号	主な取組	内容
1	おもてなし観光の充実	市内のガイドを中心として、観光客が求めるおもてなしの心の醸成やスキルを向上することで、観光のリピーターを増加させます。
2	観光関連従事者の連携強化	市内の観光関連事業者と他産業事業者の連携を促すとともに、市民のホスピタリティを向上させます。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	ジオガイドの人数	人	70	78	88	88.6%
2	本市へのリピート率	%	48	60.8	60	101.3%
3	みねシュラン3★認定者数	人	12	44	27	163.0%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	- 令和6年度も「おもてなし力」「自己発信力」「苦情対応」「組織マネジメント」に関する研修を実施し、おもてなしびとのホスピタリティ向上と自律型人材の育成を目指した取組を継続した。 - 今後の増加が見込まれるインバウンド対応力の向上を目的として、観光事業者に対しインバウンド受入体制拡充事業を実施し、観光客の満足度向上とリピーター拡大につなげた。
------------------------	---

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	2	交流・関係の拡大と発信の強化
施策名	1	国際交流の推進
取組の方向	ユネスコ世界ジオパークとの連携、友好都市等との交流や海外研修など、海外での活躍の場づくりに取り組むとともに、本市を舞台とした国際交流活動を積極的に推進します。また、グローバル化の流れが進む中で、多様な文化や価値観を認め合う、多文化共生社会の実現に向けた取組を進めます。	

番号	主な取組	内容
1	国際交流の推進	ユネスコ世界ジオパークの枠組みや友好都市などとの人材交流、海外研修などを進めます。また、本市の自然、歴史、産業などを活用した市内での国際交流事業を推進します。
2	多文化共生社会の推進	外国人観光客や交流、就労などの増加に伴い、多言語化などの環境整備や多文化共生社会の実現に関する取組を進めます。また、対等な関係で交流ができるよう、市民の外国人や外国文化に対する理解を促進します。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	国際交流による相互交流人数(目標は累計)	人	74	748	725	103.5%
2	多文化共生事業参加者数(累計)	人	—	184	200	92.0%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	・台湾南投県水里国民中学と美祢市立伊佐中学校の交流事業について、コロナ禍の近年はオンラインでの交流を実施していたが、令和6年度より対面交流を再開し、水里国民中学と市内中学校5校との姉妹校締結による教育交流を行うこととなった。 ・今後は隔年で相互訪問を実施することとしており、一層の国際交流につながることが期待される。
------------------------	---

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	2	交流・関係の拡大と発信の強化
施策名	2	資源を活用した交流の推進と関係化
取組の方向	秋吉台地域を中心とした各種大型イベントの魅力の向上を行い、都市圏への発信力強化を図り、交流と関係構築を促進します。また、ツーリズムや都市と農村の交流を進め、地域の担い手と団体育成を図り、教育・研修旅行等をはじめとした観光と地域の振興につなげます。さらに、都市部で地域に関わりを持とうとする「関係人口」に着目し、全国の若者等と地域間交流などの関係化を図り、人材活用によるまちづくりを推進します。	

番号	主な取組	内容
1	イベントの強化による交流の促進	秋吉台地域を中心としたイベントを開催し、魅力を磨きあげ、本市の観光コンテンツの強化と多様化を行い、交流人口の拡大を行います。
2	ツーリズムの強化による交流と関係の拡大	秋吉台を中心に地域の資源を活かしたツーリズムを促進させます。受入地域など組織と人材育成を図り、プログラムに取り組むことで、交流人口と関係人口の拡大を行います。
3	都市・地域間交流の促進	地域と交流施設の魅力を活かし、田舎体験や学習・研修など多様な地域プログラムを造成し、都市圏等の学生や若者の交流を促進させ、本市の認知度を上げます。
4	関係人口化の推進	地域に関わりを持とうとする都市部の人々が地域づくりにかかわる機会を提供し、「関係人口」化に着目した取組を進めます。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	スポーツを通じたイベント等への参加者数	人	3,568	1,258	4,890	25.7%
2	ジオツアー参加者数	人	1,196	3,587	1,800	199.3%
3	都市と農村等地域間交流数	回	3	3	5	60.0%
4	関係人口登録者数	人	—	143	300	47.7%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	- 令和6年度は、市内の観光拠点、ジオサイト及び名所をコースに設定し、Mine秋吉台ジオパークウルトラマラソンを本格開催した。これにより市外・県外からの参加を促し、市内宿泊等を通じて観光消費額の拡大を図った。 - より高い集客力と収益性を確保し、交流人口の拡大につなげるため、新たな自転車活用事業として秋吉台上Eバイクツアーの開発に取り組んだ。
------------------------	---

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	2	交流・関係の拡大と発信の強化
施策名	3	地域情報、観光情報の発信
取組の方向	情報の多様化が進む中で、「秋吉台」「秋芳洞」などの知名度を全国的に高めるため、魅力的な観光PRや滞在型観光コンテンツの情報戦略を推し進めます。また、地域ブランド商品、ジオパーク活動など、都市圏住民等に対し、本市が選ばれるため一体的に連携し、宣伝展開を図ります。また、市全体の競争力の底上げを図るため、多様な情報を複合的に構築化し、シティプロモーションを強化します。	

番号	主な取組	内容
1	観光情報の発信の強化	マーケティングに基づき、ターゲットに最も効果的で印象的な手法及びテーマ等で、観光情報を国内外へ向け発信することで、情報発信力の強化を図ります。
2	情報発信の仕組みづくり	観光協会や市によるイベント情報、地域ブランド、ツーリズムや地域間交流等、情報の連携と集約化による一元化を推し進め、迅速で円滑な情報発信体制を構築します。
3	シティプロモーションの促進	本市の認知度を高めるため、公式キャラクターの活用など、市全体のイメージ戦略を行います。また、ロケ地誘致の拡大など、フィルムコミッションの強化を図ります。
4	市政情報の効果的な発信	市民や市外者のニーズを的確に捉え、効果的な発信による交流と関係化を深めるため、広報、ホームページやケーブルテレビの内容の充実化に取り組みます。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	本市の魅力度ランキング	位	774	627	750	612.5%
2	本市の情報接触度ランキング	位	826	802	800	92.3%
3	映画・CM等ロケ地誘致数	回	10	48	10	480.0%
4	本市の認知度ランキング	位	764	754	750	71.4%

3 事後評価

施策の総合評価 (令和6年度)	・美祢市観光協会を映画・テレビ番組・CM等のロケーション撮影の誘致・支援の窓口とし、本市の魅力的なロケーションを制作者に発信するとともに、イメージアップや観光客誘致につなげた。令和6年度においても、メディア提供用映像を蓄積し、多角的に本市の魅力を発信し、積極的な誘致活動に努めた。 ・全国放送のテレビ番組や映画の撮影が行われ、とりわけ秋芳洞未公開エリアケイビングツアーは取材が多く、リピート放映されるなど注目を集めた。また、放送を契機に秋芳洞等を訪れる来訪者も見られるなど、一定の反響があった。 ・シティプロモーションについては、SNSを活用した取組に加え、Web3等の新たな技術を利用したプロモーションを実施した。
-----------------------------------	---

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	3	自然・文化の保護と活用
施策名	1	自然環境の保全と活用
取組の方向	秋吉台国定公園の景観や生物多様性に配慮しながら、保全と活用に努めます。また、市民や民間との協働による管理体制の構築を目指します。 ラムサール条約やジオパークに登録されている独自の自然環境の保全を進めながら、観光や産業等への活用を促進します。国内でも有数の美しい地下湧水についても、生活資源として利用されている現状を維持しつつ、より有効な活用を実践します。	

番号	主な取組	内容
1	秋吉台国定公園の保全と活用	秋吉台国定公園や秋芳洞など、関係機関などと連携し、植生などの環境保全と資源の活用に取り組みます。
2	地下水系の保全と活用	ラムサール条約に登録されている秋吉台地下水系と別府弁天池等貴重な湧水など、地下水系の保全と資源の活用に取り組みます。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	秋吉台山焼きボランティア数	人	550	710	580	122.4%
2	別府弁天池観光客数	人	45,190	45,255	50,800	89.1%

3 事後評価

施策の総合評価 (令和6年度)	・秋芳洞の「光響ファンタジー」等を引き続き実施し、積極的な情報発信に努めるとともに、メディア露出の増加を図った。また、ラムサール条約登録地でありジオパーク認定を受けている本地域特有の地下水系や美しい湧水を発信し、さらなる観光誘客につなげた。 ・秋芳洞における照明植生の除去・抑制に係る報告書及び実施計画を策定した。今後は本計画に基づき、洞内を本来の姿に近づけ、入洞者数の増加につなげる必要がある。
--------------------	---

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	3	自然・文化の保護と活用
施策名	2	ジオパーク活動の推進
取組の方向	市民の主体的活動を軸に、「Mine秋吉台ジオパーク」の保全と活用を図ります。山口大学をはじめとする高等学術機関との連携や他国のユネスコ世界ジオパークとのネットワークの構築を進め、市民活動とともに、ユネスコ世界ジオパークへの認定に向けた取組を進めます。ジオパークの拠点施設でもある博物館機能の充実に向け、市内全域の博物館等施設の資源を十分に活かし、保全と学習、交流の拡大につなげていきます。	

番号	主な取組	内容
1	博物館機能等の充実	秋吉台を中心とした地質資源や歴史や文化に関する資料の保存や学習・交流施設の魅力化、拠点化のため、秋吉台科学博物館他、同様施設のあり方を検討し、充実・機能強化を図ります。また、ジオパーク活動や観光施設との連携を図り、新たな見学ルートの開発を行います。
2	ユネスコ世界ジオパークへの認定	地質遺産等の保全と活用に関する取組を充実します。また、国内外のジオパークとの交流や連携を強化し、ユネスコ世界ジオパーク認定を目指します。さらに、認定により、経済や文化が還元される仕組みを構築します。
3	ジオ・ツーリズムの活用	ジオツアー販売システムを構築し、観光客の満足度を高めます。また、ジオガイドの養成やスキルアップによるジオガイド組織の拡充など、ジオツアーの魅力化に取り組みます。
4	ジオパーク活動の普及・啓発	市民による主体的なジオパーク活動を推進するため、各種団体を対象に交流の機会を図り、理解と参加の促進につなげます。あわせて、団体同士のネットワークを構築し、市民活動の拡大を図ります。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	秋吉台科学博物館入館者数	人	23,671	11,758	24,855	47.3%
2	他のユネスコ世界ジオパークとの協定	協定	—	1	2	50.0%
3	ジオツアー参加者数	人	1,196	3,587	1,800	199.3%
4	ジオガイドの人数	人	70	78	88	88.6%
5	公開講座参加者数	人	657	897	748	119.9%
6	児童・生徒向け講座参加者数	人	991	868	1,343	64.6%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	・ジオパークの巡回展を開催し、期間中の秋吉台科学博物館の入館者数やジオツアー参加者数が増加した。児童・生徒向け講座の参加者数は目標に届かなかったものの、ジオツアー参加者数は令和6年度の目標を大きく上回り、ジオパーク活動の普及・啓発に寄与した。 ・7月にはUGGp認定に係る国内推薦現地調査が行われ、10月9日に国内推薦が決定した。11月29日にはUGGp認定申請書(英語版)をユネスコ宛てに提出した。 ・令和4年度から段階的に展示室のリニューアルを行ってきている。令和6年度は秋吉台カルスト展示室をリニューアルし、秋吉台の科学的な価値がわかりやすい展示とした。
------------------------	--

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	3	自然・文化の保護と活用
施策名	3	芸術・文化の振興
取組の方向	市民の自主的な芸術・文化活動を支援するとともに、活動成果を発表できる場の確保に努めます。また、芸術・文化活動の情報発信を充実させ、幅広い年齢層の参加を促進します。	

番号	主な取組	内容
1	芸術・文化活動の活性化	市内外に情報を発信するとともに、時代に応じた新たな事業を展開します。また、市民の文化意識の向上と文化活動への参加機会づくりに取り組みます。
2	芸術・文化団体などの育成支援	各種団体やサークルの交流など、活動団体の育成に努め、市民の自主的な芸術・文化活動を積極的に支援します。
3	文化活動拠点施設の充実	公民館は、地域に密着した活動の拠点として、市民会館は、専門施設を有する文化活動の発表や鑑賞の場として、機能整備を進めます。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	文化・芸術活動事業後援数	件	19	20	20	100.0%
2	文化協会加入団体数	団体	78	59	80	73.8%
3	生涯学習フェスタ参加団体数	団体	73	31	70	44.3%
4	市民会館利用者数	人	44,285	30,263	44,000	68.8%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	・市民が芸術・文化に触れる機会の充実を図るため、秋吉台国際芸術村と連携・協力を行った。例年3月に芸術村で開催されるアートフェスティバルでは、美祿市文化協会加盟団体が多く出演・出展した。 ・生涯学習フェスタや各公民館でのイベントを開催し、市民が文化活動の成果を発表できる場の確保に努めた。しかし、生涯学習フェスタは初日が荒天のため中止となり、参加団体数は大幅に減少した。
------------------------	---

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	3	自然・文化の保護と活用
施策名	4	文化財の保護と活用
取組の方向	市民の文化財や伝統芸能に対する意識を高め、これら貴重な資源の保存、継承、活用に努めます。	

番号	主な取組	内容
1	文化財の保存管理の推進	貴重な文化財を後世に伝えるため、その情報を幅広くとらえ、文化財に対する市民意識の向上を図り、保存管理や活用を推進します。 文化財に対する保存・継承活動や伝承意識の普及に向けて、啓発活動や関係団体への支援を行います。
2	伝統芸能の保存・継承と活用	伝統芸能の保存・継承は時代とともに困難になりつつあるため、保存・継承活動に対する支援を行います。 また、市民が親しみをもって伝統技能に触れることができるよう、他事業との連携や活用を図ります。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	指定文化財数	件	82	83	84	98.8%
2	伝統芸能保存団体数	団体	2	2	2	100.0%
3	民俗芸能保存会連絡協議会加盟団体数	団体	11	11	11	100.0%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	・人口減少や少子高齢化により保存・継承が危ぶまれる状況にあるが、現在も維持されている。今後も継続的な支援が必要である。 ・令和6年度新たに美祢市無形民俗文化財等保存伝承活動事業補助金交付要綱を制定し民俗芸能団体を支援した。
------------------------	--

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	2	強みを活かした「産業の振興」
基本方針	1	特色を打ち出した農林水産業の振興
施策名	1	農業等の振興
取組の方向	本市の特徴ある農業等の振興を市場拡大に向け、戦略的に推し進めることでブランド化を図り、産業の活性化につなげます。また、農業等の維持・振興に向けて集落営農法人の活性化やその連合体等の生産体制の強化を図り、新規就業など受入環境を充実させ担い手の確保・育成を進めます。 遊休農地対策として、作物の振興や就農者の掘り起しなど、景観対策を踏まえ取組を進めます。	

番号	主な取組	内容
1	農業等の振興とブランド化の推進	農業等産品の品質向上、開発と生産振興に向けた各種支援を行います。また、産品のブランド化に向けた磨き上げやプロモーションに取り組みます。さらには、JAや各種農業法人、民間などと連携し、安全・安心で消費者ニーズに即した農業等産物の生産と流通体制の強化を図ります。
2	農業等の担い手の確保	新規就業者等担い手確保の受け皿となる集落営農法人の相互連携を進め、地域の核となる経営体の経営強化を図ります。また、新規就農しやすい体制や担い手確保に向けた就業対策など環境整備を行います。
3	農業等生産基盤整備の推進	農地や施設の老朽化による破損等に対応し、土地改良事業を実施します。また、圃場整備やため池改修等のニーズと必要性に応じ、事業を推進します。
4	遊休農地対策の推進	農地の活用、農業の姿を見据え、有効的な活用を促し、作物の振興や利用権設定など、意欲ある農業者を支援し、耕作放棄地の拡大を抑制します。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	農業等産品の付加価値認定商品数	品	1	1	2	50.0%
2	農業産出額	千万円	356(H29)	320(R5)	363	88.2%
3	認定新規就農者数	人	10	20	12	166.7%
4	担い手への農地の集積率	%	32.9(H29)	38.2	40	95.5%
5	土地改良事業実施率	%	47.5	52.7	48.0	109.8%
6	耕作放棄地面積	ha	42	47	39	-166.7%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	・認定新規就農者数の増加や担い手への農地集積率の向上により、農業産出額の減少や耕作放棄地面積の拡大を抑制することができた。
---------------------------------	--

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	2	強みを活かした「産業の振興」
基本方針	1	特色を打ち出した農林水産業の振興
施策名	2	森林の保全・活用と林業の振興
取組の方向	本市の恵まれた森林の持つ多面的機能が発揮され、自然環境の保全が保たれるよう、森林施業の実施や森林作業網を整備し、林業基盤の整備や地域における山林の環境整備により林業の振興に取り組みます。	

番号	主な取組	内容
1	林業の振興	林業施業の効率的な実施方法をカルスト森林組合と連携し、取組を推進します。また、森林作業路の計画的な整備を進め、林業生産の向上を図ります。
2	森林などの保全と活用	「新たな森林経営管理制度」を活用し、森林所有者とともに経営や管理計画を定め、林業振興を図ります。また、「森林環境譲与税」事業等を活用しながら、森林施業の実施やバイオマスなど新たな有効利用を検討し、健全な森林資源の保全と活用につなげます。
3	有害鳥獣による被害防止対策	農作物等や市民への被害防止に向けて、自然環境保全の取組と活用の検討も行いながら、駆除対策組織と連携し、有害鳥獣対策を強化します。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	人工林の間伐面積	ha	222 (H29)	172 (R5)	290	69.7%
2	経営管理権集積計画策定数	計画	—	1	10	10.0%
3	有害鳥獣の被害額	千円	28,661	15,119	27,000	815.3%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	・森林経営管理制度に基づき、民有林における森林整備を実施し、森林の機能増進を図った。 ・猟友会と連携し、有害鳥獣の駆除による被害防止対策を推進した。
------------------------	---

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	2	強みを活かした「産業の振興」
基本方針	2	商工業の振興と新たな雇用の創出
施策名	1	商工業の振興
取組の方向	県、商工会及び関係団体との連携を強化し、市内商工業者の経営の安定化を支援するとともに、小売業、サービス業等の事業承継や経営基盤の強化、さらには起業を支援します。また、魅力ある企業活動の創出に向け、ビジネスマッチングやICTの導入による新産業や付加価値の高い産業の創出を進めていきます。	

番号	主な取組	内容
1	商工業の活性化	山口県央連携中枢都市圏事業と連携による新たなビジネスマッチングの促進などにより、市内商工業者の振興・育成を行います。また、企業の新分野参入やICT導入などの促進を図ります。
2	事業承継等の推進	就業への魅力PRやマッチング支援、就業への補助といった支援策に取り組みます。また、事業承継支援の取組を国・県・専門家や金融機関などと連携して推進し、地域の商工業の維持、創出を図ります。
3	商工業団体等の機能強化	商工会などの機能強化を行い、融資制度の利用促進や市内商工業者の連携強化を行います。また、商工団体と多様な主体の連携により、にぎわいの空間づくりの検討と推進を行います。
4	起業家などへの支援・育成	ベンチャーの創出、新規創業や空き店舗・空きスペースを活用して開業する起業家などへの支援と人材の発掘及び育成、ビジネス支援を行います。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	年間商品販売額	百万円	38,806(H28)	22,718(R3)	39,582	57.4%
2	製造品出荷額等	百万円	113,714	82,650(R5)	115,988	66.7%
3	事業承継支援数	件	—	0	1	0.0%
4	制度融資利用件数	件	21	14	25	56.0%
5	協議会の支援により起業した事業者数	者	7	11	10	110.0%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	・人手不足や物価高騰など社会情勢が大きく変化する中、創業希望者や事業承継者に対し、商工会等と連携した相談窓口や各種セミナーを実施するとともに、金融機関と連携して制度融資を行うなど、多様な支援を展開した。これらの施策により、市内事業者を支援し、年間商品販売額や製造品出荷額等の維持・拡大を図り、地域経済の安定化につなげた。
------------------------	--

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	2	強みを活かした「産業の振興」
基本方針	2	商工業の振興と新たな雇用の創出
施策名	2	新たな雇用の創出と環境整備
取組の方向	本市の有する地域資源を活かした企業誘致を進め、産業の活性化と市民等の雇用の創出に取り組みます。学生や若者に対し、地元企業の魅力を発信し、地元での就労を促すとともに、就労の機会・場を提供することで、働きたい人と人材を求める企業とのマッチングを行います。また、労働者に対する福利厚生を向上させるため、勤労者福祉共済制度への加入促進に取り組みます。	

番号	主な取組	内容
1	企業誘致活動の推進	本市の特徴と強みを活かした産業振興の一体的な方針のもと、企業訪問等によるPRを促進させ、産業の活性化と若者の雇用の場の確保に向け企業誘致活動を充実させます。
2	時代に即した事業用地の確保と利用促進	空き地や空き工場への企業進出について、ICT等を活用した新たな働き方に即した事業スペースの利用等、更に積極的な働きかけを行い、新たな雇用の場の創出を行います。
3	地元企業への理解の促進	インターンシップなどの活用により、地元愛の醸成や地元企業への理解を更に促進することで、市外へ転出した若者が地元で仕事をしたいと感じられる環境づくりと情報の発信を強化します。
4	就労機会・場所の確保	各種雇用相談や県内外のジョブフェアへの出展の拡大、就職面接会及びキャリアガイダンスの継続と充実を図り、就労機会・場を確保します。また、シルバー人材センターを活用し、高齢者の就業機会の確保に取り組みます。
5	多様で柔軟な働き方ができる労働環境の整備	ICT等を活用したテレワーク、自宅勤務などを取り入れる事業主を支援します。個人の生活設計に応じた柔軟で多様な働き方を選択できるワークシェアリングなどに関する普及啓発を行います。
6	労働者の福利厚生や教養文化の向上	市内労働者の福利厚生、教養文化の向上を目的として勤労者福祉共済制度への加入を促進するとともに、指定管理者との連携により、勤労者福祉施設を充実させ、利用を促進します。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	進出企業数(累計)	社	—	1	1	100.0%
2	インターンシップを受け入れている企業数	社	18	26	23	113.0%
3	空き工場等への誘致数(累計)	社	—	0	1	0.0%
4	ジョブフェア出展企業数	社	7	5	10	50.0%
5	市就職面接会の参加者数	人	60	79	65	121.5%
6	テレワーク等ICT活用雇用創出事業者数(累計)	者	—	0	1	0.0%
7	勤労者福祉施設使用件数	件	3,675	3,459	3,700	93.5%

3 事後評価

施策の総合評価 (令和6年度)	・進出企業1社が事業所を増設し、協定を締結した。誘致活動については、県と連携し企業訪問等を重ね、積極的に取り組んだ。 ・地元企業と連携したインターンシップ受入れや高校生キャリアガイダンスの実施、就職面接会の開催等を通じて、若者をはじめとする地元定着と雇用促進を図った。 ・勤労者福祉施設については、指定管理者と連携し、施設の適正な維持管理を行うことで、施設の充実及び利用促進につなげた。
--------------------	---

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	2	強みを活かした「産業の振興」
基本方針	3	魅力産業の振興と地域内経済の活性化
施策名	1	地場産業の育成と観光産業の振興
取組の方向	地域資源の掘り起こしや環境整備による新たな観光産業の育成と担い手の確保を進めるとともに、観光産業や関連産業に携わる事業者、団体等のネットワークを構築し、観光産業を一体的に推進します。また、地域経済の活性化と観光との連携に向けて、道の駅「みとう」、「おふく」、美祢農林開発や直売所みとうなどの拠点を活かし、地場産品を市外にPRし来訪を促す機能を充実させます。また、特産品や商品の販路拡大・収入増に向けて連携を強化するとともに、観光客などに喜ばれる新たな食の開発など、地域資源の活用・工夫に取り組みます。	

番号	主な取組	内容
1	観光産業の育成・強化	観光事業者・観光協会などの連携・枠組みを中心とした一体的な取組により、観光産業の育成・強化を図り、産業規模の拡大を目指します。
2	担い手の確保	観光産業を実践する関係各所と連携を取りながら、担い手確保と育成を行い、受入態勢を整備します。
3	道の駅などの活性化	道の駅などの施設の機能強化を行うとともに、美祢農林開発の開発力を強化し、積極的な地域資源の活用による商品化に取り組みます。また、観光客に喜ばれる利便性の向上や環境整備を推進します。
4	観光と連携した地場産業の育成	魅力ある地場産商品の充実化を行い、生産量の増加、収入増に向けた支援を行います。特に観光産業では「食」の重要性は高く、開発・販売・提供が一体的に行えるよう、生産者と関係者などの多様な連携を図り、地域と観光が一体となった食の開発に取り組みます。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	観光地空店舗への誘致数	件	—	4	1	400.0%
2	DMO組織の設立	—	—	—	設立	100.0%
3	道の駅等売上高	千円	289,617	190,882	304,098	62.8%
4	食・土産物開発支援を受けて商品開発した事業者数(累計)	者	9	17	14	160.0%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	・みねDMO」において、観光地域づくりの司令塔として基盤整備による組織力の強化を図るとともに、地域の稼ぐ力を引き出す事業を推進する必要がある。このため、本市の魅力発信体制の強化や商品開発に必要な環境整備など、みねDMOの活動支援を行った。 ・道の駅については、「道の駅おふく」及び「道の駅みとう」を情報発信拠点として各種イベントを開催するとともに、施設や周辺環境の整備を行った。 ・美祢農林資源活用施設については、美祢農林開発株式会社の事業を引き継いだ民間事業者を支援し、スムーズな事業継続につなげた。
---------------------------------	--

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	2	強みを活かした「産業の振興」
基本方針	3	魅力産業の振興と地域内経済の活性化
施策名	2	ブランド製品の競争力強化と六次産業の振興
取組の方向	六次産業化やブランド開発の振興を図り、第一次産業従事者などの所得向上や雇用の拡大、さらには地域の活性化へつなげます。本市の六次産業事業者への支援を実施するとともにブランド力の強化を図り、都市部への地産都商の取組など、農産物加工品等のPR、マーケティング活動により地産外商を進めます。	

番号	主な取組	内容
1	六次産業化の推進	農業者や女性、法人など多様な団体が、加工にチャレンジできる環境を整備し、六次産業化の取組や新たな特産品の開発などを推進します。
2	ブランド化の推進と強化	農林水産物加工品などのブランド化を推進するため、生産管理体制の充実や質の強化とブランド力を育成し、製品の生産拡大に向けた取組につなげます。
3	地産外商の推進	六次産業産品、ブランド産品などの質の向上により、流通とPR・プロモーションの強化を図るなど、地産都商・地産外商を促進するため、マーケティングを強化します。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	六次産業化に新たに取り組んだ件数	件	54	66	79	83.5%
2	総合化事業計画認定事業者	者	2	1	3	33.3%
3	Mine Collection認定件数	件	75	78	110	70.9%
4	Mine Collection加工品売上額	千円	34,484	73,863	43,105	171.4%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	・六次産業化に取り組む事業者に補助金による支援を実施した。 ・原材料費の高騰や人員不足によりMine Collection認定商品の取下げがあったものの、新たに8商品を認定した。加工品売上額は新規認定商品の増加により大幅に伸びたが、令和5年度までの既存商品のみを見ると減少している。また、生産能力の制約により販路拡大が困難な商品も多いことから、今後のプロモーション方法を検討する必要がある。
------------------------	--

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	3	市の宝となる「ひとの育成」
基本方針	1	健やかに子どもを産み育てられる環境づくり
施策名	1	包括的な子育て支援の充実
取組の方向	産前から出産、産後以降の育児まで安心して子育てができるよう、地域や事業者等との連携のもと一貫したつながりのある子育て支援環境の充実に取り組みます。 少子化、人口減少を加味して、認定こども園への整備を含めた施設の統廃合とともに保育サービスの利用における、適正な量の確保と施設や公的サービスに依存しない柔軟な体制整備を目指します。	

番号	主な取組	内容
1	子育て支援環境の充実	誰もが安心して産み育てられるよう、子育て世代のニーズに沿い、支援対策の充実を図ります。また、子育てに関する不安や悩みを一人で抱え込むことがないよう、拠点を中心に地域における子育て支援環境の充実を図ります。
2	幼児教育・保育環境の充実・整備	すべての児童が健全に育成されるよう全市的な環境整備を推進していきます。子育て支援サービスの柔軟な対応を進め、教育・保育のサービス提供体制の充実に取り組みます。
3	児童虐待防止対策の充実	要保護児童対策地域協議会の機能強化により、児童虐待や発達障害などの問題に適切に対処し、安心して子どもを生み育てられる地域づくりを推進します。
4	ひとり親家庭等、自立・支援対策の充実	ひとり親家庭や生活困窮家庭が安定した生活を送るとともに、児童の健やかな育成を図るため、児童扶養手当などの制度の周知徹底をはじめ、自立・就業の支援に主眼を置いた支援策を適切に実施します。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	地域子育て支援拠点延べ利用児童数	人	1,522	1,199	1,500	79.9%
2	保育所待機児童数	人	1	0	0	100.0%
3	母子家庭等自立支援給付金事業対象者数	人	3	2	5	40.0%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	・令和6年4月から母子保健機能と児童福祉機能を一体的に運営する「こども家庭センター」を子育て支援課内に設置し、妊産婦及びこどもとその家庭を対象として、個々の家庭に応じた切れ目のない支援に取り組んだ。
------------------------	---

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	3	市の宝となる「ひとの育成」
基本方針	2	生きる力を高め、将来を担う人づくり
施策名	1	学校教育・人材育成の充実
取組の方向	小・中学校が地域や公民館と連携して「目指す子ども像」を共有するとともに、ジオパーク学習といった本市の特色をカリキュラムの中に位置付けることによって、社会総がかりでの人材育成を目指します。 学校現場におけるICT環境、語学力や異文化への理解・コミュニケーション力を備えたグローバル人材育成に向けた取組や、情報教育も推進します。 子どもたちが安全に安心して学ぶことができる教育環境を整備します。	

番号	主な取組	内容
1	郷土を愛する「いきいき美祢の子」の育成	「みね型地域連携教育」として学校・家庭・地域が連携・協働し、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援します。小中学校9年間を見通した計画的・継続的な教育を実践し、地域や学校の実情に応じた小中一貫教育について取組を進めます。ジオパーク学習を推進し、ふるさと美祢に誇りと愛着をもつ児童生徒の育成を目指します。
2	未来を生き抜く教育と心を育む教育	英語コミュニケーション能力の向上等、グローバル感覚を備えた人材の育成を推進します。教師の授業力向上に取り組み、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実を図ります。
3	教育環境の整備・充実	学校施設の整備や維持管理、通学支援などを通じて安全で安心な教育環境の充実に努めます。また、ICT環境などの整備充実を図ります。
4	学校給食の充実	安全・安心な学校給食を提供し続けるため、給食センターの建設を推進します。また、学校給食を通じた食育と給食食材の地産地消を推進します。
5	高校教育の振興	高等学校に対する補助をはじめとして、魅力ある高校教育全体の振興を支援します。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	本市に愛着を持つ小・中学生の割合	%	64.4	85.3	70.0	121.9%
2	全国学力調査の正答率(小学校)	%	58.8	54.7	65.0	84.2%
2	全国学力調査の正答率(中学校)	%	67.4	51.9	65.0	79.8%
3	英語検定を受験する生徒の割合(中3)	%	87	93	90	103.3%
4	授業におけるコンピュータなどのICTの使用日数割合	%	11.7	81.0	75.0	108.0%
5	学校給食の地産地消率	%	33.3	34.9	34.0	102.6%
6	小・中学校と高等学校の異校種間が連携した行事数	回	6	11	10	110.0%

3 事後評価

施策の総合評価 (令和6年度)	・小中一貫教育の推進や地域・公民館との連携により、小・中学生の本市に対する愛着の醸成を図った。各校ではAI型ドリルソフトの活用や遠隔授業など多様な取組を進めるとともに、GIGAスクール運営支援センターを整備してICT環境を充実させ、情報教育を推進した。さらに、mineto教育改革プロジェクト事業において、教育交流事業として台湾交流合宿プログラムを実施し、グローバル人材の育成を図った。 ・令和6年8月から美祢市学校給食センターを供用開始し、調理場1施設当たりの給食提供数が増加した。その結果、食材供給量の観点から地産地消率の伸び悩みが懸念されたが、米、しいたけ、たけのこなど市内産食材を積極的に活用したことにより、令和6年度の目標を達成した。
-----------------------------------	--

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	3	市の宝となる「ひとの育成」
基本方針	2	生きる力を高め、将来を担う人づくり
施策名	2	青少年健全育成と地域づくり
取組の方向	青少年の健全な育成を推進するため、学校や地域の方々との連携と参加を得ながら、子どもたちが安全・安心に、様々な体験活動や学習活動できる場の充実を目指します。	

番号	主な取組	内容
1	青少年健全育成の推進体制の整備	子どもたちを取り巻く様々な問題に対応した健全育成を、学校や地域との連携のもとネットワークづくりを進めます。
2	地域と連携した活動の推進	自らが進んで参加し、多くの人々とふれあいながら体験活動や学習活動ができる事業を推進します。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	地域協育ネットの設置数	箇所	7	5	6	83.3%
2	放課後子ども教室延べ参加人数	人	5,004	1,995	5,000	39.9%
3	関わりやつながりを大切にしている児童・生徒の割合	%	94.4	88.0	95.0	92.6%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	・地域教育ネットについては、全5中学校区に設置しており、令和6年度は地域学校協働活動推進員による放課後の自習室(公民館)の運営など、新たな取組を実施した。 ・放課後施策については、児童数の減少に伴い放課後子ども教室の延べ参加人数は減少したが、児童クラブとの連絡会議での協議により「放課後子ども教室と児童クラブが連携・協働した平日放課後の取組」を実現し、多くの児童が安全・安心に過ごせる居場所づくりを進めた。 ・不登校児童生徒への支援については、「心の広場」により不登校児童生徒への支援及び指導を行うとともに、スクールサポートチームを編成し、学校、児童相談所、市福祉担当課など関係機関との連携を図った。その結果、問題を抱える子どもの早期発見・早期対応を進め、重大事案の防止に努めた。
------------------------	--

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	3	市の宝となる「ひとの育成」
基本方針	3	生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり
施策名	1	生涯学習・生涯スポーツの推進
取組の方向	生涯学習・生涯スポーツのメニューの充実を図り、多様化する市民のニーズに応じた事業を推進します。	

番号	主な取組	内容
1	生涯学習の推進	市民と協働して、地域課題などに応じた各種講座・教室等の開催に取り組みます。地域の人材の発掘、育成の場となるよう、市民の経験や知識を活かした活動の場づくりを進めます。情報提供や相談体制を整備し、必要な情報がいつでも手に入れられるよう、環境整備に取り組みます。
2	図書館機能の整備・充実	市内図書館の一体的な整備と利用環境の充実を図り、市民の学習機会と多様な文化に触れる図書館機能の充実を図ります。
3	生涯スポーツの推進	スポーツの振興や競技力の向上を支援し、誰もがスポーツ活動に参加できる環境づくりを進めます。市スポーツ協会などの各種団体と連携し、スポーツ活動の取組を推進します。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	公民館主催事業の開催回数	回	502	465	500	93.0%
2	公民館講座等の受講者数	人	5,691	5,530	5,700	97.0%
3	図書館貸出登録者数	人	4,462	2,301	5,000	46.0%
4	スポーツ推進委員数	人	38	35	40	87.5%
5	スポーツ少年団指導者数	人	88	24	90	26.7%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	・生涯学習・生涯スポーツの推進については、市民の学習及びスポーツ活動の充実を図るため、公民館活動や体育行事において多様な行事を実施した。また、昨年度に引き続き、小学5年生から中学生を対象に、部活動とは異なる文化やスポーツを体験するイベント「Mチャレ！」を実施した。 ・図書館複合化施設整備事業については、令和6年10月に美祢市立図書館複合化基本計画を策定し、同年12月から基本設計業務を開始した。 ・温水プールについては、指定管理者による運営管理とし、民間事業者のノウハウを活用することで、市民サービスの向上に取り組んだ。
---------------------------------	---

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	3	市の宝となる「ひとの育成」
基本方針	4	互いに認め支え合えるまちづくり
施策名	1	人権教育・啓発活動の推進
取組の方向	「山口県人権推進指針」を踏まえ、学校や公民館等と連携し、時代に合った幅広い人権教育や人権講演会などの人権啓発活動の充実に努めることで、一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現を目指します。	

番号	主な取組	内容
1	人権啓発の推進	市民が現存する様々な人権問題に対する理解を深め、共生社会の実現に向けた実践へとつながるよう、幅広い人権啓発活動を展開します。
2	人権教育の推進	市民の基本的な人権尊重の意識を高めるよう、学校や公民館等における講演会や講座、研修会等の人権教育の充実に努めます。
3	相談支援体制の充実	人権に関する様々な問題について、気軽に相談できるよう相談機関の充実や周知を図ります。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	人権啓発活動実施数	回	7	7	7	100.0%
2	人権教育・啓発の推進に係る作品募集応募数	点	1,066	390	1,100	35.5%
3	人権教育ふれあい講座・リーダー講座参加者数	人	331	630	350	180.0%
4	人権に関する講座や講演会、研修会等の実施数	回	41	31	45	68.9%
5	人権相談開催日数	日	14	3	14	21.4%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	・人権課題が多様化・複雑化する中、国や県の動向及び本市のこれまでの取組を踏まえ、さらなる人権尊重意識の高揚が必要であると考え、本市の人権施策の基本となる「美祢市人権推進指針」を策定した。 ・人権教育ふれあい講座及びリーダー講座の参加者数は、オンラインスポット受講の導入以降増加を続け、目標を達成した。一方、人権教育・啓発に係る作品募集については、依頼時期を早めたことで応募数は昨年度より増加したものの、目標には届かなかった。また、人権に関する講座や講演会については、公民館同士や公民館と学校が協働して開催する事例が増加した。このため実施数は減少したが、幅広い年齢層の市民が参加する機会となり、市民一人ひとりの基本的な人権尊重の意識を高める契機となった。
---------------------------------	--

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	3	市の宝となる「ひとの育成」
基本方針	4	互いに認め支え合えるまちづくり
施策名	2	男女共同参画社会の実現
取組の方向	男女共同参画の意義について、性別・年齢にかかわらずあらゆる人々が理解を深められるよう、講演会や研修など地域の様々な人々が参加し学べる機会を充実し、男女共同参画社会づくりを推進します。	

番号	主な取組	内容
1	男女共同参画社会の推進	女性活躍推進法に基づく推進計画を一体的に策定し、平等社会を構築します。幅広い範囲での講習、研修等を実施し、周知と参加促進に取り組み、市民の男女共同参画に関する知識の習得や意識改革を推進していきます。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	各種審議会・協議会への女性の登用率	%	20.7	28.1	30.0	93.7%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	- 男女共同参画に係る啓発活動や講演会を計画的に実施し、市民の意識啓発を推進した。引き続き、男女共同参画審議会と庁内推進本部の共通認識の醸成及び連携強化に取り組み、計画の推進体制を強化した。 - 目標指標には到達しなかったものの、各種審議会・協議会への女性登用率は毎年度向上している。
------------------------	---

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	1	健康の維持と医療・福祉サービスの充実
施策名	1	地域福祉の充実
取組の方向	地域の福祉課題を把握し、行政、民間事業者、地域住民などが連携し、それぞれの役割を明確にしなが、互いに助け合い、支え合い、地域とともににつくっていくことができる地域共生社会の実現に向けて取り組みます。	

番号	主な取組	内容
1	地域福祉活動の支援	多様な主体が地域福祉活動を円滑に実施できるよう、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、地域福祉活動団体などの連携を一層強化し、地域福祉を担う組織、人材の活動を支援します。
2	地域で支え合う体制の実現	地域の多様な団体や関係機関が福祉ネットワークを構築し、身近な地域での相談を受け、見守りや生活支援といった「自助」「互助」「共助」を基本に、地域における支え合い体制の充実に努めます。
3	相談支援体制の充実	子どもや高齢者、障害者など生活困窮者を含むすべての人を対象にした多機関が連携した総合的な相談体制などの仕組みづくりを進めます。
4	社会的な自立の支援	生活保護制度を適正に運営するとともに、生活困窮者自立支援制度との連携を図り、高齢者等の単身世帯、ひきこもり、長期離職者等による社会的孤立の解消のため、家族や地域社会との関わりを支援していきます。また、複合的な課題を抱えている相談者に対応できる関係機関や社会的資源を開拓していきます。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	ふれあいいきいきサロン登録数	団体	101	76	100	76.0%
2	地域見守り協力事業者数	者	7	11	10	110.0%
3	地域福祉活動団体の組織数	団体	100	67	100	67.0%
4	民生委員・児童委員の年間活動日数	日	142	122	142	85.9%
5	生活保護受給世帯数	世帯	139	120	135	475.0%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	・「第2次美祿市地域福祉計画(地域福祉活動計画)」及び「美祿市再犯防止推進計画」の進捗管理を行い、全世代を対象とした包括的支援体制の整備と地域共生社会の実現に向けた施策を推進した。また、再犯防止推進計画を包含する第3次計画の策定作業を進めた。 ・包括的支援体制の構築に向けては、重層的支援体制整備事業への移行準備を進め、令和7年度からの実施体制を整えた。
------------------------	---

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	1	健康の維持と医療・福祉サービスの充実
施策名	2	高齢者福祉の充実
取組の方向	高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、重点的で柔軟な施策を進めます。	

番号	主な取組	内容
1	地域包括ケアシステムの深化・推進	介護や支援を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域包括支援センターを核として在宅医療と介護の連携強化、生活支援体制の整備、認知症施策の推進など、多様化する市民ニーズに応じた取組を推進します。
2	社会参加の促進	老人クラブや地域住民グループ等の主体的な活動を支援し、高齢者の生きがいと社会参加を促進します。
3	介護予防の推進	高齢者が要支援・要介護状態になること、また、重度化することを予防し、自立した日常生活を営むことができるよう、身近な地域での主体的な介護予防活動を支援します。
4	介護保険サービスの充実及び質の向上	高齢者が、それぞれの身体状況や生活環境に応じたサービスを自ら選択し利用できるよう、質の高い介護サービスの提供体制を整備します。
5	高齢者福祉サービスの充実	高齢者が在宅生活を継続できるよう、介護保険サービスに加えて、本人やその家族の多様なニーズに対応した各種サービスを提供します。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	要介護認定者のうち、状態区分が改善した人の割合	%	13.4	13.1	14.2	92.3%
2	認知症サポーター養成講座受講者数(年間)	人	304	411	300	137.0%
3	週1回以上、住民主体の通いの場に参加する高齢者の割合	%	2.5	2.1	4.0	52.5%
4	家族介護教室参加者数(年間)	人	375	246	500	49.2%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	・高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその人らしく日常生活を営むことができるよう、在宅サービス事業や介護予防活動に重点を置いた施策を推進した。特に、介護サービスの安定的かつ継続的な提供体制を維持・向上させるため、介護サービス事業所との連携を強化し、介護人材の確保等の課題解決に取り組んだ。 ・介護予防では短期集中予防サービスの事業化に向けた取組を進めた。
------------------------	---

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	1	健康の維持と医療・福祉サービスの充実
施策名	3	障害者福祉の充実
取組の方向	障害があっても、地域の一員として自立した生活ができるよう、自立支援協議会等と連携し、適切な日常生活支援、就労支援を充実します。	

番号	主な取組	内容
1	共生のまちづくりの推進	障害や障害のある人に対する市民の理解を深めるための啓発、広報に努めます。地域住民との連携のもと、災害時など様々な状況を想定した仕組みや体制の整備・構築に取り組みます。
2	地域生活の支援体制の充実	障害者・児の日常生活及び社会生活の総合的な支援にむけて、障害(児)福祉サービス、地域生活支援事業の体制整備を推進します。また、医療的ケア児が適正な支援を受けられるように、関係機関が連携を図るための協議の場を設け、支援方法や体制整備の検討を行います。
3	自立支援と社会参加の促進	一人ひとりに合った就労の場が提供できるよう、関係機関と連携し、障害特性に応じた幅広い就労・雇用への支援を充実させます。障害のある人の自立や社会参加を促進するため、外出の支援、活動や交流の場の充実を図ります。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	あいサポーター数	人	250	535	500	107.0%
2	計画相談支援利用者数	人	284	248	300	82.7%
3	一般就労移行者数	人	1(H29)	1	4	0.0%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	・障害者・児の日常生活及び社会生活の総合的支援に向け、障害福祉サービスや地域生活支援事業を推進した。放課後等デイサービス事業所の設置を進めるなど提供体制の充実に取り組むとともに、障害者の自立や社会参加を促進するため、障害者用スマートフォンアプリ「ミライロID」の導入準備を行った。 ・デイケアセンター コアラハウスについては、運営を社会福祉協議会に委託し、児童の言語障害の早期発見・改善、心身に障害のある未就学児への基本的動作指導、集団生活への適応訓練支援を実施した。 ・美祢市通級指導教室幼児部(ことばの教室)については、言葉や学習、行動・対人関係などに教育的ニーズを有する子どもや保護者に対し、早期に支援を開始することで、それぞれの困難の改善や克服を支援した。また、同教室で実施された支援や指導内容を幼児の在籍園と共有し、関係機関が連携して支援を実施した。
---------------------------------	--

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	1	健康の維持と医療・福祉サービスの充実
施策名	4	保健・医療サービスの充実
取組の方向	保健・医療サービスの充実に向け、病院や関係機関を中心として連携を更に強化し、既存の医療体制の基盤を十分に活かしながら、市民が使いやすく安心できる、適切な提供体制や質の充実を進めていきます。市民がいつまでも健康でいられるよう、若い頃からの習慣づけや健康意識の醸成を行うとともに、子どもも親も安心して健やかに暮らせるための母子保健の充実を進めます。	

番号	主な取組	内容
1	生活習慣病等の予防の推進	がん検診や特定健診、職場健診等の受診率を高めるとともに、特定保健指導や要精検者の対応へのアプローチを進め、病気の早期発見、早期治療を促します。
2	健康増進対策の推進	ライフステージに応じた日頃の健康づくり、食生活改善・運動・禁煙などを推進し、いつまでも元気で生活するための習慣づけに取り組みます。
3	母子保健対策の推進	子育て施策と連携しながら、安心して産み育てられるよう、健診の受診や保護者に向けた情報発信や指導を通じて母子保健を充実させます。
4	医療保険制度の安定的な運営	国民健康保険や後期高齢者医療保険など適切な給付事業の推進を図り、安定的な運営を行います。
5	医療提供体制の充実	市立2病院を活用するあり方を検討し、医療を安定的・継続的に提供するとともに、医療従事者の育成確保を進めます。また、二次保健医療圏域内での連携強化を図るとともに、地域医療介護総合確保に向けた取組を推進します。
6	救急医療の充実	消防と医療機関の連携を図り、迅速で適切な救急体制を構築します。また、市民への応急手当の普及や救急安心センター事業等の推進により、救急医療を充実させます。山口大学医学部附属病院や山口県立総合医療センターなどとの連携を図り、広域的な救急医療体制の運用を進めます。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	がん検診受診率	%	10.3	8.7	11.8	73.7%
2	特定保健指導の実施率	%	26.5 (H29)	19.3	45.0 (R5)	28.2%
3	健康づくり事業への参加者数	人	3,547	3,082	3,500	88.1%
4	乳幼児健診受診率	%	98.2	100.0	100.0	100.0%
5	病床利用率(市立病院)	%	76.7	75.9	85.0	89.3%
6	病床利用率(美東病院)	%	78.5	83.0	82.0	101.2%
7	新入院患者数(市立病院)	人	913	799	1,000	79.9%
8	新入院患者数(美東病院)	人	809	778	900	86.4%
9	救急患者受入数(市立病院)	人	684	770	700	110.0%
10	救急患者受入数(美東病院)	人	935	851	950	89.6%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	・特定保健指導については、従来、健康増進課所属の保健師等が他業務と兼務していたため、十分な体制とは言えなかった。このため、令和6年度より専属の会計年度任用職員を採用し、計画的かつ継続的に特定保健指導を実施することで、受診率の向上と生活習慣病予防の推進を図る体制を整備した。 ・検診については、受診率はコロナ前の水準には戻っていないが、令和6年度から休日検診を実施し、働く世代の受診者増加につなげた。今後も周知を強化し、休日検診を含め継続実施する。 ・健康づくり事業については、事業拡大に伴い参加者が増加した。 ・みね健幸百寿プロジェクトについては、疾病危険度通知システム等を活用し、ハイリスク者に保健指導を実施し、受診勧奨や行動変容につなげた。今後は対象者を拡大し、市民の健康寿命の延伸に向けて指導を継続する。 ・医療体制については、医療職の確保が難しい中、美称市立病院では令和7年度から自治医科大学卒医師の派遣を受けることができた。一方、美東病院では常勤医師不足が続き、両病院とも看護師や介護福祉士の確保が課題である。
---------------------------------	--

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	2	誰もが快適に暮らせるまちづくり
施策名	1	住環境の整備と定住促進
取組の方向	市民の快適な暮らしの環境を整備するため、市営住宅の適切な整備や空き家対策を進め、住環境の整備を図るとともに、定住対策の充実を図ります。また、市民が公園や緑地で憩い、自然とふれあいながらゆとりある気持ちで暮らせる環境の整備に向けて、住民ニーズを勘案しながら公園・緑地整備を進めます。	

番号	主な取組	内容
1	住環境の整備	多様化・高度化する市民の居住ニーズに応じた豊かな住生活を実現するため、民間事業者とも協働しながら、引き続き市住宅団地の販売促進に努めるなど住環境の整備を進めます。また、旧耐震基準の住宅については、耐震化を促進します。
2	空き家対策の推進	空き家等の発生の抑制や空き家等情報バンク等の利活用も含め、総合的に対応していくことにより空き家の増加を抑制し、まちなみやコミュニティの維持に努めます。
3	定住施策の推進	地域の活性化を推進するとともに、移住・定住促進に係る受入体制を充実することで、市内外から定住の地として選ばれるまちづくりを進めます。
4	市営住宅などの整備	市営住宅の建替え、改善、解体等を計画的に推進するとともに、長寿命化と居住性の向上を目指します。
5	公園・緑地の整備と景観の保持	自然環境に配慮した市街地整備と土地利用を誘導し、計画的な公園・緑地の整備及び景観の保全・形成を図ります。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	UJIターン受入人数(H29年度以降累計)	人	110	382	325	126.5%
2	美祢市住宅団地の分譲区画販売率	%	83.9	87.7	87.4	100.3%
3	空き家等情報バンク登録物件の成約件数(累計)	件	12	132	75	190.5%
4	美祢市営住宅長寿命化計画進捗率	%	—	72	60	120.0%
5	都市公園遊具・施設の改修・更新数(累計)	件	—	16	15	106.7%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	・空き家バンクについては、登録・成約件数が年々増加し、目標を大幅に上回った。 ・住宅団地の分譲については、販売が伸び悩み、目標は達成したものの、販売数は微増にとどまった。 ・児童遊園については、子どもの減少や高齢化により利用者が減少し、地域での維持管理も困難となっているため、今後の存続を検討する必要がある。令和6年度には美晴児童遊園を廃止し、普通財産へ移管した。 ・市営住宅については、市営住宅長寿命化計画に基づき改修や除却を行った。これにより住民の生活の質が向上し、安全で快適な住環境を確保した。 ・公園・緑地の整備については、市民が公園や緑地で憩い、自然とふれあいながらゆとりある暮らしを営めるよう、公園施設の修繕等を実施し、公園・緑地の環境整備を進めた。
------------------------	---

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	2	誰もが快適に暮らせるまちづくり
施策名	2	消防・防災の推進
取組の方向	市民の安全・安心を確保するために、日ごろからの防災等に対する市民意識の醸成に取り組むとともに、大規模災害等に即時対応できる体制づくりを進めます。 火災や災害時などに確実、迅速な出動と適切な消防活動を行うため、消防本部組織の強化と消防施設や車両・資機材の整備、防火水槽などの消防水利の充実強化に努めるとともに、地域防災力の中核的な役割を担う、消防団の充実強化・活性化を推進します。 また、水源涵養機能をもった森林の整備に努め、災害に強いまちづくりを目指します。	

番号	主な取組	内容
1	防災意識の普及・啓発	地域(行政区)単位の防災訓練を計画・実施し、防災訓練への住民参加率を上げることで、市民防災力の向上を図ります。自主防災組織の活動促進や高齢者等への災害時の基礎知識醸成のため、出前講座や防災講習会などを実施します。また、住宅用火災警報器の設置を推進します。
2	災害対応力の充実・強化	災害対策の根幹となる地域防災計画を、被災の実情や地域の特性を考慮して定期的に見直します。また、電子メールや衛星電話、J-ALERTなどを活用し、災害時の情報伝達手段を多様化するとともに、関係機関や民間企業と連携し、消防団(女性団員含む。)とも協力強化を図り、災害時の協力体制を構築します。
3	防災拠点の整備・体制の充実	消防署員・団員の訓練施設、市民への防災教育訓練施設を常設した消防庁舎・消防防災センターを建設し、防災拠点としての体制・機能の充実を図ります。
4	消防体制の充実	消防自動車などの整備や防火水槽、消火栓など消防水利を充足させます。地震、風水害などの大規模災害に対応するため、県内消防本部、緊急消防援助隊などの防災機関の相互支援や各種団体との連携を図り、連携体制を強化します。さらに、消防職員・団員を消防学校や消防大学校に計画的に派遣し、教育体制を充実させます。
5	治山・治水の推進	県と連携し適正な森林の維持を行い、山地を原因とした自然災害から市民の生命・財産を守るとともに、水資源や緑に囲まれた豊かな生活を実現するため治山・治水事業を推進します。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	出前講座開催数	回	1	17	5	340.0%
2	住宅用火災警報器の設置率	%	90	90	90	100.0%
3	災害による死者数	人	0	0	0	100.0%
4	人口に占める消防団員数の割合	%	3.5	3.7	3.5	105.7%
5	森林整備面積	ha	190(H29)	172(R5)	195	70.3%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	・消防庁舎・消防防災センターについては、「防災教育の拠点・災害に強い安全・安心な庁舎」として活用し、消防団員訓練や市民防災教育を実施することで、防災拠点としての体制・機能を充実させた。また、消防団の災害対応等の功績が認められ、日本消防協会特別表彰を受けるなど成果があった。 ・住宅用火災警報器の普及については、市民防災教育等の取組により設置率は目標を達成したが、今後は適切な位置への設置や維持管理を推進するため、計画的かつ継続的な取組が重要である。
---------------------------------	--

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	2	誰もが快適に暮らせるまちづくり
施策名	3	交通安全・防犯対策の推進
取組の方向	行政・警察・地域など、関係機関が連携し、市民の交通マナーや交通ルールの意識を高めるとともに、地域全体による防犯意識の高揚と防犯活動の促進を図り、安全で安心な社会を目指します。	

番号	主な取組	内容
1	安全意識の啓発	交通指導員等による登下校時の見守り活動を実施するほか、高齢者に対して、様々な機会を通じて交通安全教育を重点的に実施します。また、運転免許証の自主返納を促進する支援を行います。
2	交通安全施設等の整備	関係機関(地域、警察、学校)と連携し生活道路、通学路における危険箇所把握と対策案の検討を行うとともに、早期解決に向けた交付金等を活用した整備に取り組みます。
3	防犯対策の推進	関係団体と連携し、防犯ボランティア団体を中心とした地域ぐるみの防犯体制を充実させ、市民一人ひとりが犯罪に巻き込まれないための防犯思想の普及啓発活動を推進します。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	交通安全教室の実施回数	回	7	4	10	40.0%
2	交通事故死者数	人	1	1	0	0.0%
3	防犯カメラ設置台数	台	0	0	15	0.0%
4	市内の犯罪発生件数	件	43	39	32	36.4%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	- 交通安全対策については、交通安全指導員や警察と連携し、登下校時の見守り活動や高齢者等を対象とした交通安全教室を開催することで、交通ルールの遵守、正しい交通マナーの習慣化及び交通安全意識の啓発を図った。 - 防犯対策については、地域の自主防犯ボランティアを通じて、うそ電話詐欺被害防止等の防犯指導や、学校との防犯に関する情報交換を積極的に行った。その結果、地域ぐるみの防犯体制が充実し、市民一人ひとりが犯罪に巻き込まれないための防犯思想の普及啓発が図られた。 - 通学路の安全確保については、関係機関と連携して通学路合同点検を実施し、危険箇所の把握と対策案の検討を行うことで、安全・安心な通学路整備に取り組んだ。
------------------------	---

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	2	誰もが快適に暮らせるまちづくり
施策名	4	環境衛生の推進
取組の方向	衛生施設の適正な維持・管理を進め、快適で衛生的な生活環境の確保に取り組みます。また、市や事業者、市民等が一体となって環境保全に取り組むことで、良好な生活環境づくりを進めます。また、合併浄化槽設置整備事業の継続により公共水域の水質汚濁防止など、生活環境の充実に図ります。	

番号	主な取組	内容
1	環境衛生の推進・充実	住民と協働による清掃活動・美化活動を推進します。衛生施設の適正な維持管理等に努めるとともに、合併処理浄化槽の普及を推進します。また、市内企業と締結した環境保全協定に基づき公害の未然防止及び生活環境の保全に取り組めます。
2	ペットなどの適正管理	犬の登録や狂犬病予防注射など適切な管理を促すとともに、犬、猫の避妊手術を支援し、猫など飼養動物の適正管理を推進します。
3	斎場・墓地の適切な管理運営	斎場は、指定管理者等と連携し、適切な管理運営を行います。墓地については、適切な管理運営を推進します。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	合併処理浄化槽利用人口	人	8,199	7,880	8,500	92.7%
2	犬の予防注射の実施率	%	70.3	65.4	72.5	90.2%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	- 衛生施設の適正管理や合併処理浄化槽の普及、清掃・美化活動の推進により、快適で衛生的な生活環境の確保に取り組んだ。 - 市・事業者・市民が連携し、公害の未然防止や動物の適正管理支援等を進め、多角的に生活環境の向上を図り、事業は総じて適切に推進された。
------------------------	---

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	2	誰もが快適に暮らせるまちづくり
施策名	5	循環型社会を目指したシステムの構築
取組の方向	3R(リデュース、リユース、リサイクル)を基本理念とし、環境への負荷低減の考え方や実践について啓発し、ごみの減量化と再資源化を図り、循環型社会の構築を目指します。	

番号	主な取組	内容
1	地球温暖化対策の推進	様々な媒体による情報発信や魅力的で分かりやすい啓発事業などにより、主体的な温暖化対策の取組を促進します。市、事業者、市民、それぞれが主体的に、地球温暖化防止に向けた自主的かつ積極的な取組を進めるための啓発、運動を展開します。
2	廃棄物リサイクルの推進	一人ひとりが廃棄物の排出抑制に取り組むとともに、排出された廃棄物については、適正な処理を行います。また、合併前の1市2町で取扱いが異なる一般廃棄物の処理について、廃棄物減量等推進審議会における審議を行うとともに、住民の理解を得た上で、統一案の決定、実施を目指します。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	リサイクル率	%	90.5(H29)	96.1	92.0	106.7%
2	ごみ排出抑制目標	g/人日	836(H29)	872	825	-454.5%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	- 地球温暖化対策については、令和7年3月に策定した「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、中・長期的な二酸化炭素排出量削減目標を定め、取組を進めている。 - 脱炭素施策については、ごみの減量化・資源化の推進、電気自動車充電設備の整備、木質バイオマスボイラーの導入など、脱炭素に資する施策を推進してきた。
------------------------	--

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	2	誰もが快適に暮らせるまちづくり
施策名	6	消費者の安全
取組の方向	消費者教育を充実し、市民一人ひとりが消費者被害に遭わない・遭わせない地域づくりを進めるとともに、たとえ被害に遭っても早期に問題対応にあたれる体制を充実し、消費生活のトラブルのない安心の環境を目指します。	

番号	主な取組	内容
1	消費者への啓発推進	消費者教育としての出前講座や研修の実施などにより、消費者のトラブルにすばやく対応できる体制を整えます。
2	消費者相談対応の充実	市消費生活センターの充実を図り、「消費者安全確保地域協議会」(地域見守りネットワーク)を設立し、住民同士で相談し合える仕組みの構築を目指します。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	セミナー・講座の開催回数	回	10	5	15	33.3%
2	消費生活相談者数	人	38	50	50	100.0%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	- 消費生活相談員が商品・契約トラブルや悪質商法等への相談対応を行い、山口県消費生活センターと連携して助言や情報提供を実施した。 - 高齢者等の見守りネットワーク強化や啓発活動に注力し、消費者被害の未然防止と早期対応に努めた。これらの取組により、市民の消費生活の安全・安心の確保につなげた。
------------------------	--

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	3	安全なネットワークによる都市基盤づくり
施策名	1	持続可能なまちづくりと計画的な土地利用の推進
取組の方向	都市拠点・地域拠点に便利な都市機能が集約され、公共交通等によりネットワークされた「集約型都市構造」を目指します。また、土地利用の基礎となる地籍調査の促進を図ります。	

番号	主な取組	内容
1	集約型都市構造の推進	都市計画マスタープランや都市・地域拠点活性化計画に基づき計画的なまちづくりを進め、公的不動産等を活用するなど都市機能の維持・誘導を図ります。
2	都市基盤施設の整備・充実	安全で安心な都市基盤を構築するため、街路など都市インフラの整備を進めます。
3	地籍調査の実施	国への地籍調査事業負担金確保並びに増額についての要望を引き続き行いつつ、土地取引の円滑化・災害時の早期復旧・境界紛争防止・課税の適正化等を進めるため、円滑な事業の推進を行っていきます。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	維持・誘導する都市機能施設の立地数	箇所	0	4	4	100.0%
2	地籍調査進捗率	%	47.6	49.8	52.4	45.8%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	・国からの割当事業費が当初要望額より減額されたため、調査面積は当初計画より減少したものの、概ね指標どおりの実績となった。
------------------------	--

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	3	安全なネットワークによる都市基盤づくり
施策名	2	体系的な道路網の整備
取組の方向	未整備区間の改良等により、安全で快適な道路網の整備を進めるとともに、法定点検や長寿命化計画により道路上の重要構造物(橋梁、トンネル、標識等)に必要な予防保全的管理(更新・修繕)を確実に実施します。	

番号	主な取組	内容
1	道路網の整備・充実	予防保全的管理の確実な実施を継続しながら、計画的な道路整備を継続します。
2	道路上の重要構造物の維持・更新	長寿命化修繕計画に沿った公共施設等の計画的な更新・補修を実施します。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	市道改良率	%	66.2	66.9	66.3	100.9%
2	橋梁補修完了数(累計)	橋	5	32	61	48.2%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	- 歩道整備や道路改良など計画的な改良工事を実施し、安全で快適な道路網の整備を進めた。 - 重要構造物の定期点検を実施し、必要に応じて補修工事を行うことで、更新・修繕を含む予防保全的管理を推進した。
------------------------	--

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	3	安全なネットワークによる都市基盤づくり
施策名	3	上・下水道の整備
取組の方向	水道事業においては、硬度低減化を兼ねた水道統合整備を推進します。また、未給水地区における飲料水水源確保事業についても、日常生活の安定に向けて適切に推進します。 下水道事業においては、公共下水道・農業集落排水などの事業を横断した施設の統合など、効率的手法を行います。さらに経年化した管路の更新が計画的に進めることで、安定した事業運営を進めます。	

番号	主な取組	内容
1	上水道の整備と安定した事業運営	『安全・継続・強靱』な水道事業を目指して、経年化した管路の更新と耐震化など、更新時期を迎えた施設の更新等を財政計画に沿って計画的に進めていきます。 また、美祢市水道ビジョンや各種計画の進捗を図るとともに事業経営の安定化を図ります。
2	水資源の適正な利用	硬度低減化を兼ねた水道統合整備事業を進めます。また、施設更新時には、施設及び管路の統廃合と効率的な水運用を、現状の給水人口分布や使用水量に沿ったものにするように、配水計画を見直します。
3	下水道の整備と安定した事業運営	下水道事業については、環境衛生施設を特定環境保全公共下水道事業として更新します。公共下水道事業及び農業集落排水事業については、料金の統合、更新時の効率的な施設統合、経営の統合を行います。全体の経済性を鑑み、合併処理浄化槽も含めて地域の状況に応じた手法で汚水処理を進めます。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	未給水世帯の事業実施世帯数(総数)	世帯	177	243	243	100.0%
2	硬度低減化率	%	88.6	100.0	100.0	100.0%
3	公共下水道施設更新進捗率	%	69.0	78.8	82.0	96.1%
4	農業集落排水施設更新進捗率	%	0	50	65	76.9%
5	特定環境保全公共下水道の整備率	%	0	11	70	15.7%
6	公共下水道普及率	%	36.3	37.3	37.0	100.8%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	・上水道施設整備事業については、令和6年度においても計画的な管路布設替等を実施した。また、上野・秋吉地区統合事業では、河原方面及び上野方面の配水管布設等を行い、施設統合の目的を達成した。 ・下水道事業については、ストックマネジメント計画に基づく管渠整備等を実施した。 ・秋吉台・秋芳洞地域内の環境衛生施設については、令和8年度中の特定環境保全公共下水道事業への移行を目指し取組を進めており、令和6年度には管理棟が完成し、処理施設の建設に着手した。 ・その他の事業についても、おおむね予定どおりに実施できたが、経営環境は厳しさを増しており、経営の健全化が一層求められている。
---------------------------------	---

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	3	安全なネットワークによる都市基盤づくり
施策名	4	公共交通の充実
取組の方向	「持続可能なまちづくり」の一翼を担う地域公共交通網を構築する視点に立ち、福祉分野や教育分野、観光分野の連携により、継続的改善を進め、地域のニーズにあった交通網の再編・構築を目指します。	

番号	主な取組	内容
1	高齢化社会に向けた整備・充実	適正な公共交通の維持に取り組む中、特に高齢者について、地域のニーズを把握し、不便のない快適な交通網の整備・充実を図ります。また、地域自らが主体的に交通弱者対策に取り組めるよう、地域運営組織の設立を推進します。
2	地域公共交通網の活性化	公共交通を積極的に利用してもらえるよう、情報発信や地域との意見交換会、関係機関との連携強化に取り組めます。 JR美祢線については、協議会により沿線3市が連携し、新たな観光利用につながる事業を展開するなど、活性化を図ります。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	1日当たりのジオタクの利用者数	人	64	64	80	80.0%
2	1日当たりのJR美祢線市内各駅の利用者数	人	432	268	435	61.6%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	・地域公共交通については、美祢市地域公共交通計画に基づき、令和5年10月からジオタクの運行エリア拡大やダイヤ改正、ジオバスの運行等を実施し、交通弱者の移動手段の確保に努めた。その結果、市民等の利用は増加に転じている。さらに、自宅や地域拠点から目的地までの移動に対応するため、地域サロン等を活用した出前講座を開催したほか、運転免許証返納時には警察署と連携して制度の周知を図った。今後も利用促進を継続するとともに、利用者ニーズの把握に努める必要がある。 ・JR美祢線については、被災により全線運休しているが、関係機関と連携して復旧に向けた取組を進めており、今後も引き続き取り組む。
------------------------	---

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	5	「行財政運営」の強化
基本方針	1	効率的・効果的な行財政運営
施策名	1	経営感覚をもった行財政運営の推進
取組の方向	美祢市行政改革大綱を踏まえ、簡素で効率的な自治体運営を目指します。	

番号	主な取組	内容
1	行財政改革の推進	新たな行政改革大綱実施計画に基づき、事業の効率化と見直しを積極的に進めます。また、公営企業の経営基盤強化を図り、健全な運営を進めます。
2	安定した財政運営	財政計画に沿った予算編成システムとなるように常に見直しを行い、経営感覚を高めた持続可能な財政運営を推進します。また、新たな自主財源の確保に努めます。
3	第三セクターの経営改善	経営基盤の強化に向けて、統合を含めた一体的な事業推進の形を確立します。また、官民協働により、経営改善に向けた各事業を充実させます。
4	山口県央連携都市圏域の取組の推進	連携した双眼型・県境型の連携中枢都市圏での取組を活かし、圏域の経済循環の活性化、行政コストの改善、市民の利便性向上の取組を推進します。
5	公共施設の管理と充実	公共施設について、計画に基づいた管理マネジメントを実施していきます。庁舎などの整備・改修等を行う際には、施設の機能強化、複合化、ICTへの対応やまちづくり計画や自然環境などに配慮し、市民の利便性向上を図ります。
6	公共資産の適正運用	大規模未利用土地等の利用については、全市的な視点から総合的に検討を進めるとともに、有効活用が可能な資産について、特性に応じて用途変換や売却・貸付けを実施していきます。また、保有する土地・建物を公共・公益的な目的を踏まえつつ、資産価値を最大限に引き出す活用を実施します。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	実質公債費比率	%	12.9	8.6	13.0	66.2%
2	ふるさと美祢応援寄附額	千円	61,850	99,322	80,000	124.2%
3	2つの第三セクターの純売上高	千円	244,264	154,655	256,477	60.3%
4	公共施設マネジメント(削減面積)	m ²	0	15,903	22,500	70.7%
5	財産収入額	千円	10,011	9,142	10,180	89.8%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	- 行政改革については、前年度に策定した第四次行政改革大綱を着実に推進するため、全庁各課へのヒアリングを実施した。現場が抱える課題や実情を具体的に把握し、計画の実効性を高めるための共通認識の醸成に努めた。 - 公共施設マネジメントについては、本庁舎の建て替えや老朽施設の解体等を進めたものの、目標に対する進捗はなお不十分であり、引き続き計画的に適正化を図る必要がある。
---------------------------------	---

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	5	「行財政運営」の強化
基本方針	1	効率的・効果的な行財政運営
施策名	2	時代に対応した効率的な行政サービスの推進
取組の方向	社会経済情勢の変化に伴い、行政課題・行政ニーズが高度化・複雑化・多様化する中、迅速で、的確かつ柔軟に対応できる機能的な組織を構築します。 さらに、市民に寄り添い、丁寧で分かりやすく、迅速な対応を心がけ、満足度が高い市民への対応を実践します。 組織機構の見直しや定員管理を行い職員数の適正化を図りながら、限りある人的資源を有効に配置するなど、組織として最大の効果を発揮できる体制を構築します。 市民の身近な地域で窓口業務を行えるよう、民間との協働を進めます。最新の情報通信技術を積極的に取り入れ、国のソサエティ5.0(第5期科学技術基本計画)を踏まえたスマート自治体への取組を進めます。	

番号	主な取組	内容
1	行政組織・機構の整備推進	引き続き組織体制の見直しを進めるとともに、行政課題に迅速・的確かつ柔軟に対応できる機能的な組織の構築と市民満足度の向上を目指し、適正な定員管理に取り組んでいきます。
2	行政サービスの向上	窓口環境及び窓口業務の簡素化を推進し、行政サービスの向上を図ります。市民の立場で考え、市民が利用しやすいサービス体制を構築します。
3	行政事務の効率化の推進	マイナンバーカードの普及率向上やコンビニを活用した多様な行政サービスの利便性向上と効率化を図ります。また、電算システムのクラウド化による行政サービスの向上を目指します。また、文書管理システムの最適化を図り、効率的な運用を行います。
4	地域情報化の推進	ICTやIoTなどを活用し、行政の効率化と市民の利便性の向上による地域情報化社会の具現化に取り組みます。
5	市民に信頼される職員の育成と資質向上	計画的な階層別研修や、時代の流れに対応した内部研修、外部組織への積極的な職員派遣を通じた人材育成と次世代リーダーの育成を行います。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	普通会計職員数	人	340	323	333(R5)	242.9%
2	市職員の対応等の満足度調査の平均点(5点満点)	点	4.3(H27)	4.1	4.5	-100.0%
3	マイナンバーカード活用サービス数	件	1	2	2(R5)	100.0%
4	地域情報化計画実施事業検証数	件	2	-	30	
5	特別研修参加率	%	116.1	66.7	100.0	66.7%

3 事後評価

施策の総合評価(令和6年度)	・定員管理については、組織体制の見直し及び適正な定員管理に取り組んだ結果、普通会計職員数は目標値333名に対し実績323名となり、前年から11名減少した。主な要因は自己都合退職者の増加及び新規採用者数が計画に達しなかったことによるものである。今後は、退職動向を的確に把握するとともに、一定数の退職を見込んだ現実的な職員数計画を策定し、併せて採用活動の強化及び離職防止策の検討が必要である。 ・施設管理については、スポーツ施設を中心にオンライン予約サービスを導入し、利用者の利便性向上を図った。 ・業務改革については、BPRを推進し、手続のオンライン化やAI・RPAの活用により事務の効率化を進めた。 ・人材育成については、計画的な研修や外部派遣を実施したものの、特別研修参加率は目標100%に対し66.7%にとどまった。これは職員数の減少に伴う業務負担の増加により、研修参加が困難となったことが要因である。今後は、業務分担の見直しやオンライン研修の活用により、より多くの職員が研修に参加できる体制整備を進める必要がある。
------------------------------	---

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	5	「行財政運営」の強化
基本方針	1	効率的・効果的な行財政運営
施策名	3	官民パートナーシップの推進
取組の方向	美祢市全体で魅力ある、活力あふれたまちづくりを進めるために、市民や団体、事業者、学術研究機関、行政等の「協働」による「地域の力」を身につけます。 PPP/PFIによる事業の積極的な推進により、効率的かつ効果的で良好な公共サービスの実現を目指します。	

番号	主な取組	内容
1	産学官連携の推進	市民ニーズの多様化により、行政課題が複雑化する中で、民間の持つノウハウ、ネットワーク等を活用しながら、協働によるまちづくりを引き続き目指して行きます。
2	民間活力の導入	公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るPPP/PFI手法の推進を通じて、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を目指します。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	連携協定締結数	協定	12	15	13	115.4%
2	指定管理者制度等民間活力導入施設数	施設	26	27	27	100.0%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	・地域課題の解決、市民サービスの向上及び効率的な行政運営を図るため、大学や民間企業との連携や指定管理者制度等を活用して事業を実施した。 ・包括連携協定については、令和6年度に新たに2件を締結した。
------------------------	---

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	5	「行財政運営」の強化
基本方針	2	市民が主体の協働のまちづくり
施策名	1	市民参加型まちづくりの推進
取組の方向	市の施策運営に市民の意見を積極的に反映させるため、審議会・協議会等への市民参画を進めます。市民一人ひとりがまちづくりに関心を持ち、積極的に参画しようとする意識改革を進めます。地域参加型のワークショップ等による意見交換を行うとともに、必要な情報をわかりやすく広報、啓発します。	

番号	主な取組	内容
1	市民参画機会の創造	市民ワークショップの開催等により、市民意識の向上と市政への市民意見の反映を行います。また、既存の審議会・協議会における公募委員枠の拡大により、審議会や協議会の充実を図ります。
2	市民の意見を反映した市政運営	広聴機能を高めるとともに、積極的に行政情報を発信し、市民が参加しやすく、透明性の高い市政運営を推進していきます。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	公募委員のいる審議会などの割合	%	22.9	28.1	25.0	112.4%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	・市長が直接市民と対話する「Mineみらいトーク」を引き続き実施。様々な団体や個人からの意見を得ることができた。
------------------------	--

施策評価シート

1 施策体系

基本目標	5	「行財政運営」の強化
基本方針	2	市民が主体の協働のまちづくり
施策名	2	市民活動・コミュニティ活動の支援
取組の方向	多様化する地域の課題に対し、地域住民と行政が連携し、それぞれの役割を明確にしながら、協働による持続可能な地域の実現に向けて取り組みます。	

番号	主な取組	内容
1	持続可能な地域づくりへの支援	公民館単位等による市民主役の持続可能なまちづくりを推進し、地域の活動を支え、身近な地域活動の拠点となるべく、公民館等のあり方を検討します。
2	地域の主体的取組の活性化	地域住民組織等がまちづくりの課題解決に主体的に取り組んでいけるよう、地域の担い手の育成や地域運営組織の形成、環境づくり等の支援を行います。
3	地域外の人材の効果的な活用	地域のニーズに応じ、地域の課題解決に合致した人材の配置を進めることで、地域の活力を促進します。

2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R6	目標値 R6	進捗率 %
1	魅力発掘隊員延べ隊員数	人	3	8	5	250.0%

3 事後評価

施策の 総合評価 (令和6年度)	・コミュニティの中心となる人材が高齢化・固定化している地域が多く、新たな担い手の掘り起こしが急務であることから、地域の要望に応じて地域おこし協力隊や集落支援員を配置し、地域の活力の増進に努めた。また、地域ぐるみで現状や課題を共有し、目指すべき将来像を見える化できるよう、地域自らの手による将来計画(夢プラン)の策定やを支援した。 ・今後は、地域経営を担う法人組織を設立した地域(美東町赤郷、伊佐町堀越)をモデルとし、ビジネスの手法を用いて地域課題の解決に取り組む地域を拡大していく必要がある。
------------------------	---